

病弱教育			単位数	履修方法	配当年次
			2	R	2年以上
科目コード	EF3729	担当教員	鳴海 宏司		



※2017年11月20日までに履修登録し、2019年3月までに単位修得してください。

※2014年度までの入学者と、2015年度2・3年次編入学者・科目等履修生、2016年度4月生3年次編入学者のみが履修登録可能です。

■科目の内容

病弱を主とする特別支援学校や学級では、慢性疾患、悪性新生物等により継続して治療や生活規制が必要な子どもたち、重度重複障害の子どもたち、また、身体虚弱の状態が持続するため、生活の管理を必要としている子どもたちが学んでいます。

こうした子どもたちの教育にあたっては、子ども一人一人をよく見つめ、子ども個々のその時々健康状態、治療等の状況、これまでの学習への取り組みの状況、心理的な安定度等に十分配慮しながら進めることが肝要です。また、自主性、積極性、社会性を培うこともこの教育の大きな役割になりますが、なによりも大事なことは、子ども個々の年齢や発達段階に応じて病気についての正しい理解を促し、治療に前向きに取り組めるような気持ちを作り上げることです。

ここでは、こうした子どもたちの学びを支えるために関連法規がどう整備され、学習指導要領で何が示されているかを学習するとともに、教育課程がどのように編成されているか、教科、自立活動等の指導が具体的にどのように実践されているかについても学習していきます。特に、病気の状態に応じた指導の工夫等について詳しく学んでほしいと思っています。

近年、医療の進歩や、病気の子どものQOLの維持・向上が図られることにより、病弱を主とする特別支援学校に在籍する児童生徒の病類が大きく変化しています。一例を挙げれば、気管支喘息の子どもたちは、かつては特別支援学校で学ぶことが一般的でしたが、現在では、そのほとんどが家庭で通院治療しながら地域の小・中学校で学べるようになってきました。こうした状況の中、現在の特別支援学校や学級では、これまでの病類に加えて心身症をはじめとする心の病気の子子どもたちが大幅に増えてきています。したがって、こうした子どもたちへの対応についてもしっかりと学習していきます。

また、前述したように、病気の子子どもたちが地域の小・中学校に在籍するようになってきていることから、地域でのセンタ－的役割を担う特別支援学校の存在がいよいよ重要になってきています。こうした状況を踏まえ、病弱の子子どもたちを抱える地域の教育機関との連携やネットワーク化の課題と絡めて、センタ－的機能について、新たな視点から学習していくことにします。

■到達目標

- 1) 病弱・身体虚弱教育の対象になる子どもの障害（病気）の種類や程度について説明できる。
- 2) 病弱・身体虚弱教育の基本的内容を解説できる。

3) 病弱・身体虚弱児童生徒の教科指導を行うにあたっての配慮事項を説明できる。

■教科書（「病弱者の心理、生理・病理」の「生理・病理」の部分と共通）

全国特別支援学校病弱教育校長会編著、丹羽登監修『特別支援学校の学習指導要領を踏まえた 病気の
子どものガイドブックー病弱教育における指導の進め方ー』ジヤース教育新社、2012年
（最近の教科書変更時期）2014年 4月

■履修登録条件

この科目は「病弱者の心理、生理・病理」と同時に履修登録をしてください。

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	病弱教育の意義	教育は、病気自体を直すものではないが、 病気の治療過程にある子どもの健康状態の 回復や情緒の安定に有効に働くものである ことを理解する。 キーワード：学習の遅れ、学習空白 など	病弱・身体虚弱の子どもたちの状 態や生活環境などに応じた適切な 教育とはどのようなものか考えて みましょう。
2	病気の子どもを 取り巻く現状	我が国の病気の子どもの現状と、小・中学 校および高等学校段階における対応の実際 キーワード：障害者白書、学校保健統計調 査、全国病類調査、小児慢性特定疾患治療 研究事業 など	学齢期における病気の治療過程に ある子どもの数の推移、全国病類 調査等から現状を把握し、そのよ うな子どもたちの学校教育の仕組 みや制度について調べてみましょ う。
3	特別支援教育の 現状	病弱を主とする特別支援学校、特別支援学 級、通級による指導について理解する。 キーワード：学校基本調査、インクルーシ ブ教育システム など	特別支援学校の在籍児童生徒数、 特別支援学級の学級数の増加がな ぜ起きているのかを考えてみま しょう。
4	指導に当たる際 の基本①子ども の不安への対応	病気やそれに伴う入院等によって起きてく る、病気そのものに対する不安、学習を含 めた生活への不安を知り、その対応につ いて理解する。 キーワード：前籍校、主治医 など	病気のために入院・治療が必要に なった子どもの、心理的な状態に ついて考えてみましょう。
5	指導に当たる際 の基本②心の病 気への対応	近年増加の一途をたどっている心身症や精 神疾患の子どもたちへの対応の基本につ いて理解する。 キーワード：行動に表れるストレス、身体 に表れるストレス など	子どものストレスの表れ方、心の 読み解き方、特別扱いではない配 慮等について考えてみましょう。
6	指導に当たる際 の基本③組織的 な対応	適確な指導計画を立てたり、実際の指導を 適切に行うために必要な様々な関係機関、 専門機関との連携・協力について、その実 際を理解する。 キーワード：医教連携、個別の教育支援計 画、リスク管理、医療的ケア など	病弱教育の対象になる子どもの場 合、特に重要になる医療と教育の 連携について、具体的かつ効果的 なあり方を考えてみましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
7	手続きと関係法令等①法令等からみた病気の子どもの教育	学校教育法と障害者基本法における障害者の位置づけと、病弱を主とする特別支援学校や特別支援学級が対象とする障害（病気）の程度について理解する。 キーワード：学校教育法第72条、同81条2項、学校教育法施行令第22条の3、 など	精神疾患や心身症なども含め、多くの病気が対象になっており、また、入院している児童生徒だけが対象ではないことに注目しておく。
8	手続きと関係法令等②病弱教育の制度と転出入手続き	特別支援学校で教育を受けるための手続きや、小・中学校から特別支援学校へ転校する場合の手続きおよび特別支援学校から小・中学校への転校手続き等について、その実際を理解する。 キーワード：学校教育法施行令、認定特別支援学校就学者 など	平成25年9月1日から、学校教育法施行令の一部が改正されていることについて調べておきましょう。
9	教育課程の編成	児童生徒一人一人の病気の状態、発達段階等を的確に把握し、個に応じた指導を展開するための指導計画のあり方と、その実際について理解する。 キーワード：重複障害者等に関する教育課程の取扱い、各教科等を合わせた指導 など	病弱を主とする特別支援学校の教育課程だけでなく、別の障害種の特別支援学校の教育課程にも目を通しておくといいいでしょう。
10	病気の状態に応じた指導の工夫 ①指導計画の作成と内容の取扱い	授業時数の制約や身体活動の制限がある子どもの、学習計画を立案する際の留意事項について整理し理解する。 キーワード：指導内容の精選 など	授業時数の制約や病状の変動、学習空白等に適確に対応するためには、どのような教育計画が望ましいか考えてみましょう。
11	病気の状態に応じた指導の工夫 ②自立活動の時間における指導との関連	各教科の内容に含まれる健康の保持増進に関することを、自立活動の「健康の保持」に示されていることと関連させながら指導するときの実際について理解する。	理科、体育、家庭科の指導内容の中で、自立活動と関連するものがあるかどうか考えてみましょう。
12	病気の状態に応じた指導の工夫 ③各教科の指導における配慮事項	体験的な活動における工夫とか、ICTの活用を含む教材教具の活用、および負担過重にならない学習活動のあり方等について理解する。	理科の実験や社会科の見学、家庭科での実習等、体験的な活動の必要な学習場面を想定し、具体的な支援の工夫について考えてみましょう。
13	病気の状態に応じた指導の工夫 ④弾力的な教育課程の取扱い	児童生徒の実態に即した指導のために、各教科の目標や内容の取扱いについて、どのような規定があるのか理解する。 キーワード：重複障害者等に関する教育課程の取扱い、学校教育法施行規則 など	学習指導要領にある「特に示す場合」とはどのような場合なのか調べておきましょう。
14	個別の指導計画の作成と活用	作成の意義、様式等の実際について理解する。	児童生徒の障害の重度化・重複化に対応するための指導計画とはどうあるべきか考えてみましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
15	個別の教育支援計画の作成と活用	個別の教育支援計画とはどのような計画か、個別の指導計画とはどう違うのか、なぜ個別の教育支援計画が必要なのかについて理解する。	病気の子どもの学校入学前の生活、学校卒業後の生活がどうあるべきか、そのための支援計画がどうあるべきか考えてみましょう。

■レポート課題

1 単位め	病気の子どもの教育について、以下の2つの設問それぞれに解答しなさい。 1 特別支援学校が教育の対象とする障害（病気）の程度、種類について述べなさい。また、対象となるには病院に入院していることが必要かどうかについても述べなさい。 2 特別支援学級（病弱・身体虚弱）が対象とする障害（病気）の種類と程度について述べなさい。
2 単位め	特別支援学校（病弱）での各教科の指導における配慮事項について、以下の3つの設問それぞれに解答しなさい。 1 指導内容の精選等、効果的な学習活動の展開とはどういうことか具体的に述べなさい。 2 体験的な活動における指導方法の工夫について述べなさい。 3 病気の状態を考慮し、負担過重にならない学習活動とはどういうことか具体的に述べなさい。

■アドバイス

病気の子どもへの学校教育は、「特別支援学校」「特別支援学級」での指導に加え、「通級による指導」もあり、それぞれ対象になる子どもの病気の状態や程度に応じて適切な場が選べるようになっています。病弱を主とする特別支援学校のほとんどは、病院に併設されているか隣接されており、したがって在籍児童生徒はその病院に入院している患児でもありました。しかしながら、近年、医療の進歩と治療方法の転換によりこうした形が変わりつつあります。1単位めの課題に取り組むにあたって、このことにも留意してください。

病弱を主とする特別支援学校においても、また、特別支援学級においても、各教科の指導に当たっては、弾力的な取扱いができることになっており、子どもたちの病気の状態に即して適切な指導や支援が施されています。この2単位めの課題にある「（各教科の指導における）配慮事項」とはこのことを意味しています。ただ、ここで考えてほしいことは、教科指導の必要がある子どもとは治癒すれば元の学校（あるいは生活）に戻る子どもだということです。だから、この弾力的取扱いとか配慮事項には、「病気だからこの程度で…」という曖昧さは許されません（場合によってはそうせざるを得ないことがあるかも知れませんが）。この子どもが、元の学校（あるいは生活）に戻ったとき、混乱したり遅れを感じたりすることができるだけ少なくなるよう、きわめて高度で綿密な配慮でなければなりません。2単位めについては、このことを念頭に置いて取り組んでください。

1単位め アドバイス

まず、学校教育法第72条で特別支援学校の目的を確認してください。その上で、特別支援学校の教育の対象になる障害者について確認してください。この確認から分かるとおり、特別支援学校の教育の対象になる障害者は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む）の5つの障害者です。この課題の1が問題としているのはこの中の病弱者についてです。これについては、学校教育法施行令第22条の3の病弱者について示されている部分に目を通してください。課題の1の後段で問われていることと課題の2については、教科書第3章第1節を読むことでよく理解できるものと思います。特に、課題の2については、教科書第8章第1節にも目を通してください。ここには「就学指導資料（抄）」が載せられており、この中の「就学基準と教育的対応」（281ページ）を読むとさらに理解が深まるものと思います。

なお、同章の2節～3節にも目を通しておいてください。ここには特別支援学校への転入（特別支援学校からの転出も）について説明されている部分ですが、障害の程度と教育的対応についてもわかりやすく整理され説明されていますので、1単位めの課題を解く上でたいへん参考になります。

2単位め アドバイス

病気の子どもたちには、学習に未学習部分があったり、授業時数に制約があったり、あるいは身体活動の制限があったり、経験の不足や偏りがあったりすることが少なくありません。現在、特別支援教育では児童生徒一人一人に「個別の指導計画」が作成され、それに基づいて指導・支援が展開されています。2単位めの課題は、この指導計画を立てる上で配慮すべきことについて問われていると考えてください。この課題を大枠でとらえると、指導内容の精選等とは、指導時数の制約にどのように対応するかということであり、体験的な活動における工夫とは、可能な限り直接経験をどう提供できるかということであり、病気の状態の考慮とは、授業を中心とした学校生活を送る上での保健・安全への配慮のこととしてとらえることができるでしょう。

これらのことについて詳しく知るためには、「特別支援学校学習指導要領解説—総則編等—」の「第2部 小学部・中学部学習指導要領総則等の解説」の第2章の第5を熟読してください。また、教科書の第4章第2節もしっかり読んでください。実践する上で忘れてはならない「配慮事項」を的確に整理・説明できるはずです。

なお、上記の「解説」や教科書には、2単位めの課題としたこと以外にも「配慮事項」として挙げられているものがあります。解答スペースの関係で課題として取り上げられなかったのですが、これらも重要なことなのでしっかり把握しておいてください。

■科目修了試験 評価基準

100点満点で採点します。教科書で述べられていることに基づいて出題しているので、その範囲で解答されていれば、理解度（解答文章中の誤字・脱字、文章完成度を含む）に応じて60点～79点は獲得できます。参考図書や実践的な研修に基づいた知見が述べられている場合、内容に応じて加点します。

■参考図書

- 1) 横田雅史監修、全国病弱養護学校長会編『病弱教育Q&A PART III』ジヤース教育新社、2004年
- 2) 横田雅史、西間三馨監修、全国病弱養護学校長会編『病弱教育Q&A PART V』ジヤース教

育新社, 2003年

- 3) 文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説 一総則等編一』教育出版, 2009年
- 4) 文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説 一自立活動編一』海文堂出版, 2009年
- 5) 横田雅史監修, 全国病弱養護学校長会編『病弱教育Q & A P A R T I 病弱教育の道標』ジエース教育新社, 2001年
- 6) 全国特別支援学校病弱教育校長会発行『病気の子どもの理解のために』国立特別支援教育総合研究所, 2010年
- 7) <http://www.nise.go.jp/portal/elearn/shiryou/byoujyaku/supportbooklet.html>